

「テレワーク」を活用して 社員も事業も守りませんか



※テレワークとは…「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。ICTを活用した時間や場所にとられない柔軟な働き方のことで、在宅勤務やモバイルワークなどが含まれます

IT導入補助金 2020

サービス等生産性向上IT導入支援事業

テレワーク環境は揃っていますか？

必要な環境

詳細

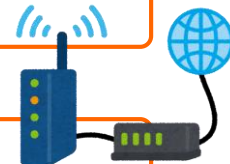
モバイル端末

ノートパソコン タブレット スマホ



通信環境

インターネット回線 Wi-Fi VPN



セキュリティ

暗号化 ウイルスソフト UTM

コミュニケーション
ツール

遠隔ミーティング 情報共有ツール チャット



自宅に居ながらできること

- 自宅でメールやFAXが見えます
- 自宅から会社のデータやソフトウェアを利用できます
- 社内LANと同じセキュアな環境で安心して仕事ができます
- Web会議を活用して自宅からでも会議や打ち合わせに参加することができます。PC画面を共有して遠隔ミーティングが可能です
- この他にも、テレワークでの業務効率を向上させる仕組みは沢山あります

テレワークに関するお困りごとはリコージャパンが解決します！

5月29日(金)
17:00まで

★二次公募受付期間：2020/5/11～5/29 17:00迄

- ・補助対象経費区分：ソフトウェア費、導入関連等
- ・補助率 (A・B類型)：購入総額の1/2以内
(C類型)：購入総額の2/3以内
- ・補助金申請額：下記申請条件参照

★公募期間が短いので、
お早めにご相談ください!!

新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、事業継続力強化に資するITツール(テレワーク環境の整備等)の導入等に前向きに取り組む事業者に対して、補助率を1/2から**2/3に引き上げ**、PC・タブレット等の**レンタル費用も対象**とした「特別枠」を設けます。

新型コロナウイルス感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助率を2/3に引き上げ。
- ✓ ハードウェア(PC、タブレット等)のレンタル費用も対象。
注：ハードウェアのレンタルのみでは補助の対象外(ソフトウェアの導入が必須)。
- ✓ 4/7～5/10において契約・納品・支払いのいずれかが行われたITツールについては、特例的に申請の対象(遡り申請)。
- ✓ 補助対象経費の1/6以上が以下の「甲」、「乙」、「丙」のいずれかの要件に合致することが必要。

- 甲 サプライチェーンの毀損への対応
- 乙 非対面型ビジネスモデルへの転換
- 丙 テレワーク環境の整備

申請条件

通常
枠

A類型

(補助金申請額 30万円以上 150万円未満の場合)
ソフトウェア(業務プロセス・業務環境)から
1つ以上の業務プロセスをもったITツールの選択

B類型

(補助金申請額 150万円以上 450万円以下の場合)
ソフトウェア(業務プロセス・業務環境)から
4つ以上の業務プロセスをもったITツールの選択

特別
枠

C類型

(補助金申請額 30万円以上 450万円未満の場合)
ソフトウェア(業務プロセス・業務環境)から
1つ以上の業務プロセスをもったITツールの選択
加えて、下記3つのいずれかの目的のITツールの選択
① サプライチェーンの毀損への対応
② 非対面型ビジネスモデルへの転換
③ テレワーク環境の整備

※ソフトウェア(業務プロセス・業務環境)に該当するITツールは別紙をご確認ください
※条件によっては、補助金を申請できない場合があります。詳しくは営業担当まで

※ 本チラシに記載の効果はあくまでも一例であり、すべてのお客様について同様の効果があることを保証するものではありません。
※ 本チラシに記載の内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。